

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社カチタス
【英訳名】	KATITAS Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新井 健資
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市美原町4番2号
【電話番号】	0277-43-1033
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 横田 和仁
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目18番3号 新川中埜THビル4階
【電話番号】	03-5542-3882
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 横田 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期 連結累計期間	第46期 第1四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	28,351	31,613	121,341
経常利益 (百万円)	3,445	2,798	13,833
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,328	2,120	6,091
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,328	2,120	6,091
純資産額 (百万円)	33,733	35,946	35,768
総資産額 (百万円)	62,138	66,950	66,304
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	30.13	27.29	78.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	29.79	27.15	77.99
自己資本比率 (%)	54.0	53.5	53.8

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行されたことで、サービス消費の回復やインバウンド需要が回復する等、社会経済活動が正常化に向かいました。しかしながら、原材料や輸入物価の上昇による消費需要減退の懸念等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループは、中低所得者層を主な顧客層として「新築」「中古」「賃貸」に代わる「第四の選択肢」を提供することを目指し、商品化が難しい築古の戸建物件を取扱い、そのままでは住むことが出来ない状態の物件にリフォームで価値を足して販売しております。

販売面においては、賃貸住宅にお住まいのファミリー層を中心に「低価格で高品質の住宅に住みたい」というニーズは底堅く、お客様からの問い合わせ数は前年同四半期比で増加いたしました。また、リフォームの工期管理を徹底し、完成在庫が増加したことにより、販売件数は前年同四半期比で増加いたしました。並びに、原材料価格の上昇を販売価格に反映したことにより、売上高が前年同四半期比で増加いたしました。

仕入面においては、前連結会計年度の下半期以降で在庫水準の見直しを目的に仕入物件を厳選しつつ、将来の販売も見据えてバランスよく仕入れを行った結果、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は前連結会計年度末と比較して横ばいになりました。

利益面においては、都市郊外を中心に1物件当たりの販売価格は従来に比べて上昇したものの、原価の上昇を補完するまでの価格転嫁には至らず、売上総利益率は前年同四半期比1.8ポイント低下いたしました。また、販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴う仲介手数料及び営業社員数の増加による人件費が増加いたしました。それに加えて、当社が提起していた国税当局に対する裁判の第1審判決での敗訴に伴い、消費税に係る計算方法については、当連結会計年度より当社グループの従来の会計処理と国税当局が主張する計算方法との乖離する金額を算定し、消費税等差額として販売費及び一般管理費に計上しております。その結果、販売費及び一般管理費が前年同四半期比26.5%増加しました。なお、当該消費税等差額の影響を除いた調整後販売費及び一般管理費は、前年同四半期比8.6%の増加となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績については、販売件数は1,789件（前年同四半期比7.6%増）、売上高は31,613百万円（前年同四半期比11.5%増）、営業利益は2,860百万円（前年同四半期比17.9%減）、経常利益は2,798百万円（前年同四半期比18.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,120百万円（前年同四半期比8.9%減）となりました。また、上述の消費税等差額の影響を除いた、調整後営業利益は3,403百万円（前年同四半期比2.4%減）、調整後経常利益は3,340百万円（前年同四半期比3.1%減）、調整後親会社株主に帰属する四半期純利益は2,315百万円（前年同四半期比0.4%減）となりました。

なお、当社グループは中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### 財政状態

#### a. 流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、65,225百万円となり、前連結会計年度末の64,505百万円から719百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が952百万円増加した一方、未収還付法人税等が358百万円減少したことによりです。

#### b. 固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は、1,725百万円となり、前連結会計年度末の1,798百万円から73百万円の減少となりました。これは主に、投資その他の資産が84百万円減少したことによりです。

#### c. 流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は、12,413百万円となり、前連結会計年度末の11,944百万円から468百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金が4,500百万円増加した一方、未払法人税等が1,048百万円、未払消費税等が2,623百万円それぞれ減少したことによりです。

#### d. 固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は、18,590百万円となり、前連結会計年度末の18,590百万円から0百万円の減少となりました。これは主に、その他の固定負債が0百万円が減少したことによります。

e. 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、35,946百万円となり、前連結会計年度末の35,768百万円から177百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益を2,120百万円計上した一方、剰余金の配当1,943百万円を行ったことによります。この結果、自己資本比率は53.5%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,650,640	78,650,640	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	78,650,640	78,650,640	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	78,650,640	-	3,778	-	3,640

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 916,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 77,723,800	777,238	-
単元未満株式	普通株式 9,940	-	-
発行済株式総数	78,650,640	-	-
総株主の議決権	-	777,238	-

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社カチタス	群馬県桐生市美原町4番2号	916,900	-	916,900	1.17
計	-	916,900	-	916,900	1.17

（注）上記の他、単元未満株式が16株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,728	9,680
販売用不動産	34,064	36,203
仕掛販売用不動産	20,079	17,948
未収還付法人税等	914	555
その他	723	839
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	64,505	65,225
固定資産		
有形固定資産	726	722
無形固定資産	51	66
投資その他の資産		
その他	1,024	939
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,020	935
固定資産合計	1,798	1,725
資産合計	66,304	66,950
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,340	4,123
短期借入金	-	4,500
未払法人税等	1,817	768
未払消費税等	2,851	228
賞与引当金	429	70
工事保証引当金	348	344
訴訟損失引当金	2	3
災害損失引当金	53	53
その他	2,101	2,321
流動負債合計	11,944	12,413
固定負債		
長期借入金	18,500	18,500
役員退職慰労引当金	71	71
その他	19	18
固定負債合計	18,590	18,590
負債合計	30,535	31,004
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,778	3,778
資本剰余金	3,640	3,640
利益剰余金	28,685	28,862
自己株式	448	448
株主資本合計	35,655	35,833
新株予約権	112	112
純資産合計	35,768	35,946
負債純資産合計	66,304	66,950



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	28,351	31,613
売上原価	21,837	24,923
売上総利益	6,513	6,690
販売費及び一般管理費	3,027	3,829
営業利益	3,486	2,860
営業外収益		
受取手数料	1	1
受取割引料	1	2
その他	8	10
営業外収益合計	10	14
営業外費用		
支払利息	44	51
その他	6	25
営業外費用合計	51	77
経常利益	3,445	2,798
特別利益		
固定資産売却益	1	-
消費税等差額	-	175
特別利益合計	1	175
税金等調整前四半期純利益	3,447	2,973
法人税、住民税及び事業税	893	722
法人税等調整額	225	129
法人税等合計	1,118	852
四半期純利益	2,328	2,120
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,328	2,120

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	2,328	2,120
四半期包括利益	2,328	2,120
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,328	2,120

【注記事項】

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は、2022年3月25日付で、株式会社みずほ銀行をエージェントとして、「2022年3月25日付金銭消費貸借契約書」を締結しております。

この契約には下記の財務制限条項が付されております。

(1)純資産維持

各決算期末における当社グループ会社の連結ベース及び当社単体ベースでの純資産の部（但し、新株予約権がある場合は当該金額を除いて判定する。）が、それぞれ直前の各決算期末における当社グループ会社の連結ベース及び当社単体ベースでの純資産の部の90%以上であること。

(2)利益維持

各四半期末（累計）において当社グループ会社の連結ベースで経常損益及び当期損益が2四半期連続して損失とならないこと。

各決算期末（累計）において当社グループ会社の連結ベースで経常損益または当期損益のいずれか一方または両方が損失とならないこと。

(国税当局から受領した更正処分等の取消しを求める訴訟の判決の進捗について)

当社は、2020年4月28日に関東信越国税局（以下、「国税当局」という。）より受領した「消費税及び地方消費税の更正通知書並びに加算税の賦課決定通知書」（以下、「更正処分等」という。）について、国税当局に対し更正処分等の取消しを求める訴訟を提起していましたが、東京地方裁判所より当社の更正処分等の取消しの求めを棄却する旨の判決（以下、「原判決」という。）の言渡しを受けました。

その後、当社は、訴訟代理人と判決内容を精査してまいりましたが、原判決には到底承服できないことから、2023年6月8日付の取締役会により、原判決を不服とする東京高等裁判所宛ての控訴を提起（以下、「本件控訴」という。）することを決議しております。

なお、消費税に係る計算方法については、当連結会計年度より当社グループの従来 of 会計処理と国税当局が主張する計算方法との乖離する金額を算定し、販売費及び一般管理費として計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント契約

当社は、地方銀行を含む16の取引金融機関と2022年3月25日にシンジケートローンによる金銭消費貸借契約を締結(以下、「本契約」という。)しております。

本契約は、2023年3月31日に変更契約が締結され、コミットメントライン極度額が従前の40億円から80億円へ増額されました。なお、コミットメントラインについては、株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社足利銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社静岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社千葉銀行及び株式会社八十二銀行の8行で組成されており、借入未実行残高は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
コミットメントライン	極度額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行額		-	4,500 "
差引額		8,000百万円	3,500百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	8百万円	10百万円
のれんの償却額	49 "	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月28日 取締役会	普通株式	1,352	17.5	2022年3月31日	2022年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月27日 取締役会	普通株式	1,943	25.0	2023年3月31日	2023年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
未日後となるもの  
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、量的重  
要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、中古住宅再生事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、量的重  
要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)2	合計
	中古住宅再生事業	計		
東京圏	4,952	4,952	-	4,952
名古屋圏	2,695	2,695	-	2,695
大阪圏	1,744	1,744	-	1,744
北海道	1,555	1,555	-	1,555
東北	3,706	3,706	-	3,706
関東	2,565	2,565	-	2,565
中部	3,653	3,653	-	3,653
関西	435	435	-	435
中国	2,253	2,253	-	2,253
四国	1,311	1,311	-	1,311
九州	3,312	3,312	-	3,312
その他(注)3	-	-	149	149
顧客との契約から生じる収益	28,187	28,187	149	28,336
その他の収益(注)4	-	-	15	15
外部顧客への売上高	28,187	28,187	164	28,351

(注)1. 上記は、総務省で定める地域区分の三大都市圏、都道府県毎に集計を行っております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、仲介事業及び保険代理店事業等の不動産関連事業を含んでおります。

3. 仲介事業及び保険代理店事業等に係るものであり、量的重要性が乏しいため、地域別に分解は行わず、地域別のその他の区分に一括して記載しております。

4. 賃貸事業に係るものであります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)2	合計
	中古住宅再生事業	計		
東京圏	5,452	5,452	-	5,452
名古屋圏	3,460	3,460	-	3,460
大阪圏	2,094	2,094	-	2,094
北海道	1,697	1,697	-	1,697
東北	3,828	3,828	-	3,828
関東	2,455	2,455	-	2,455
中部	4,361	4,361	-	4,361
関西	508	508	-	508
中国	2,161	2,161	-	2,161
四国	1,517	1,517	-	1,517
九州	3,826	3,826	-	3,826
その他(注)3	-	-	234	234
顧客との契約から生じる収益	31,364	31,364	234	31,598
その他の収益(注)4	-	-	14	14
外部顧客への売上高	31,364	31,364	249	31,613

(注)1. 上記は、総務省で定める地域区分の三大都市圏、都道府県毎に集計を行っております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、仲介事業及び保険代理店事業等の不動産関連事業を含んでおります。

3. 仲介事業及び保険代理店事業等に係るものであり、量的重要性が乏しいため、地域別に分解は行わず、地域別のその他の区分に一括して記載しております。

4. 賃貸事業に係るものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30円13銭	27円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,328	2,120
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,328	2,120
普通株式の期中平均株式数(株)	77,266,868	77,733,724
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	29円79銭	27円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	891,522	394,478
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年4月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・1,943百万円
- (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2023年6月13日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8月10日

株式会社カチタス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹田 裕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カチタスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カチタス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。